

## 被災ペットの所有権移転について

平成23年3月11日に突如として起きた東北地方太平洋沖大震災により、多くの方が家族や家を失い、また、たくさんの犬や猫のペットたちが被害に遭いました。

あれから1年が経過した今、飼い主様が見つからない、或いはお亡くなりになられた可能性も否めません。

現在、被災ペットたちは、善意のホストファミリー様宅でご厚意に甘えてお世話をして頂いております。また滋賀シェルターではボランティアさまたちにより毎日、お世話をして頂いております。

皆様には、心より感謝申し上げます。

被災ペットたちみんな、当初の憔悴した時とは違い、見違えるほどに快復し、心身ともに健康体になってきています。

後は、新しい飼い主様の元で家庭犬猫として暮らせることが唯一の希望、最大の幸せと考えます。

そのためには、当該被災ペットの所有権移転が障壁となりますが、政府は捕獲収容後、1か月を以て里親募集に踏み切っております。但し、万が一にも元の飼い主様が判明し、引き取られる意思が有る方には、返還する。という条件付きです。

飼い主様の心情を察すれば当然の事と考えます。

ANGELSでは、飼主が重複せぬように再譲渡を見合わせて参りましたが、震災後1年を経過した今、再譲渡を推進したいと考え、保護している被災ペットの里親募集を開始いたします。

そのための条件として以下の項目を順守して頂き、ホストファミリー様を始めとして、里親の申請をして頂きますよう、お知らせいたします。

(条件)

- 1、不妊手術をすること。そして術後、病院から術後証明を送付できる方。(将来の病気予防、繁殖制限などのため、奨励しておりますので、この点をご理解いただける方)
- 2、朝夕の散歩が出来る方。(ワンたちは食事より散歩が大好きです)
- 2、家族全員が賛成していること。(家族の一員としてお迎えが出来る方)
- 3、一人(一匹)でお留守番を長い時間させないこと。(寂しがり屋さんです)

以上の条件ですが、そんなに難しい事ではないと思います。

別紙、誓約書を読んでご理解の上、ご判断ください。

(手順としては、誓約書に署名押印のうえ返送ください。折返し正式譲渡契約書をお送りしますので、一通を保存し一通をご返送願います。)

特定非営利活動法人 動物愛護団体 ANGELS

理事長 林 俊彦

## 誓約書

私は、この犬猫を、本日 譲り受けました。

犬猫の種類 \_\_\_\_\_ 名前 \_\_\_\_\_

毛色 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 性別 ♂・♀

(条件)

- 1、この犬猫を共に生きる同伴者として、最期まで責任を持って愛育します。
- 2、この犬猫の元飼い主が判明し、引き渡しを希望された場合、無条件にて引き渡すことを承諾いたします。
- 3、もしこの犬猫が事故にあったり病気になった場合、適切な治療を受けさせます。
- 4、この犬猫は第三者に譲渡することは一切できません。
- 5、譲渡日より2ヶ月以内に避妊去勢手術をし、手術終了証明書のコピーを返送してください。尚、理由無く実施されない場合は譲渡した犬猫をお返しいただく場合がございます。
- 6、万一、こちらの飼育基準を満たせていないと判断された場合、団体はこの犬猫を引き取る権利を有します。
- 7、譲渡日より30日以内に畜犬登録をして下さい。(法律で定められています)
- 8、犬は、毎年の狂犬病予防注射接種、混合ワクチン接種、猫は毎年の混合ワクチン接種を実施すること。猫は、完全室内飼いとすること。

以上、条件を順守し、ここに誓約いたします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

譲渡者 特定非営利活動法人 動物愛護団体 ANGELS  
理事長 林 俊彦 殿

譲受人

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ 署名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## 正式譲渡契約書

本日、甲（譲受人）は乙（譲渡人・エンジェルズ）より以下の犬を譲り受け致しました。終生、当該犬猫を幸せにします。但し、以下条件を遵守しない時は当該動物の所有権は乙に帰属するものとします。本書2通を作成し、各自1通保存します。一通は、鑑札の名義変更後、速やかに返送して下さい。

### 記

名前	:	犬・猫	:	
生年月日	:	不明	性別	:
畜犬登録番号	:	備考	:	

\* 畜犬登録番号は、名義変更後の新規の番号を記入下さい。

### ( 条 件 )

- 1、この犬猫を共に生きる同伴者として、最期まで責任を持って愛育します。
- 2、この犬猫の元飼い主が判明し、引き渡しを希望された場合、無条件にて引き渡すことを承諾いたします。
- 3、もしこの犬猫が事故にあったり病気になった場合、適切な治療を受けさせます。
- 4、この犬猫は第三者に譲渡することは一切できません。
- 5、譲渡日より2ヶ月以内に避妊去勢手術をし、手術終了証明書のコピーを返送して下さい。尚、理由無く実施されない場合は譲渡した犬猫をお返しいただく場合がございます。
- 6、万一、こちらの飼育基準を満たせていないと判断された場合、団体はこの犬猫を引き取る権利を有します。
- 7、譲渡日より30日以内に畜犬登録をして下さい。（法律で定められています）
- 8、犬は、毎年狂犬病予防注射接種、混合ワクチン接種、猫は毎年の混合ワクチン接種を実施すること。猫は、完全室内飼いとすること。

以上を条件とし遵守していただきます。

平成 年 月 日

甲（譲受人） 氏名  
住所 印  
電話番号

乙（譲渡人） 氏名 特定非営利活動法人 動物愛護団体 ANGELS  
理事長 林 俊彦 印  
住所 〒520-1651 滋賀県高島市今津町酒波 1186-2  
電話番号 TEL 0740-22-3000 FAX 0740-22-5544